

## 渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会（第6回） 会議録

### 1 日時

令和2年3月24日（火） 午後2時から3時30分まで

### 2 場所

東三河総合庁舎 303 会議室

### 3 出席者

渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会 構成員

### 4 会議内容

#### (1) 開会

#### (2) あいさつ（農業水産局農政部農業振興課 野生イノシシ対策室 小出室長）

- ・ 本協議会は昨年4月25日に第一回目の会議を行い、今回で6回目の開催となる。その間に、農業被害対策を目的に、野生イノシシへの経口ワクチン散布や移動防止柵の設置、野生イノシシの捕獲強化に取り組んできた。本日の会議では、これまでの捕獲状況や、生息状況調査の結果を報告させていただくとともに、今年度のまとめ、今後の予定等をご説明させていただくので、率直な意見をいただき、今後の取組にいかしていただきたい。

#### (3) 議事（議長：野生イノシシ対策室 小出室長）

##### ① 野生イノシシ捕獲状況等について

- ・ 資料1、2 参考資料1に基づき事務局から説明。

##### 【質疑・意見等】

（有識者）捕獲されたイノシシの歯列による推定年齢データを蓄積する事で、0歳個体の捕獲が多いことが分かった。前回までの会議でも議論された事の繰り返しになるが、捕獲頭数の増加ほど、元本（成獣：次年度に出産する個体）の捕獲が進んでいない可能性がある。成獣を捕る手段がないのであれば、渥美半島の野生イノシシ根絶に向けた取組について、実現可能性を見据えた検討が必要になる。端的に言えば、今の体制・手法では不可能と言う事になる。

今回の取組では、センサーカメラによる調査を行っているが、これを継続する事で、成獣の捕獲進捗について確認可能と考えられる。また、地域では捕獲と撮影頻度に関して相関が確認されており、引き続き調査を継続する必要がある。

② 渥美半島における生息状況調査について

- ・ 資料3に基づき事務局から説明

【質疑・意見等】

(田原猟友会) 前回報告のあった、渥美半島先端部の砂浜についての痕跡について、イノシシの足跡と考えられるか。

(有識者) 一か所のみでは確定は出来ない。自動撮影カメラ等による周辺調査を行うべきである。

(田原猟友会) 関係者へ配布する資料について、確定した物を配布するべきではないか。いたずらに危機感をあおるべきではない。

(田原猟友会) こすりつけ等の痕跡については、地権者の了解を取ったうえで、発見時に印をつけると、新規の痕跡が分かりやすくなる。また、防護柵を設置した際は、その端部に自動撮影カメラの設置をしてもらいたい。

(愛知県) 豊橋市に設置した柵については、カメラを設置している。

③ 2019年度 of 取組結果まとめ

- ・ 資料4に基づき事務局から説明。

【質疑・意見等】

(豊橋市) 豊橋市内で、移動防止柵の追加設置は検討可能か。

(愛知県) 予算化されていないため、来年度は難しい。それ以降についても予算化が難しいと考えられる。

(有識者) 指定管理の対象エリアが広すぎるのではないか。

(愛知県) エリアについては、地元と相談しながら決定していく

(有識者) 場所・方法等については、県の考え方を仕様書に反映させる必要がある。年齢査定も仕様に入れても良い。

(田原猟友会) 委託期間と実際に捕獲を行った期間が違うのではないか

(愛知県) ご指摘のとおり、実際は委託期間に対して1か月程度短くなっている。

(田原猟友会) 山中に資材を仮置きした状態で、何も表示が無い場所がある。工事の際は看板を設置してもらいたい。

(愛知県) 確認する。

(有識者) 忌避対策はどういった事を行うのか。

(愛知県) 畜産農家が行う進入防止柵、農業者に対してはまだ取組出来ていない。

(有識者) 養豚農家で進入防止対策として電気柵を使用すると、柵に触れたイノシシが前に飛び出す事があり、CSF対策としてはふさわしくないとの報告もある。

(有識者) 本年度は気づきの年として、重要であった。調査と捕獲を同時に行った事は今後につながっていく。

以上